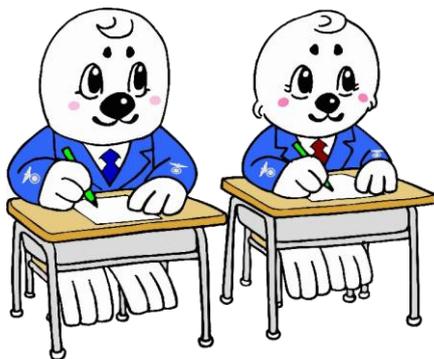


# 第七管区海上保安本部 定例記者懇談会 令和4年2月2日

## — プレスリリース —

- (1) 令和3年における海上犯罪取締りの状況  
～安全で安心な海の実現のために～
- (2) 七管海保と電力会社の協力協定締結について
- (3) 令和4年度海上保安大学校・保安学校学生  
採用試験日程について





問合わせ先  
第七管区海上保安本部 警備救難部  
刑事課長 大原（内線 3170）  
国際刑事課長 津々見（内線 3210）  
代表：093-321-2931

令和 4 年 2 月 2 日  
第七管区海上保安本部

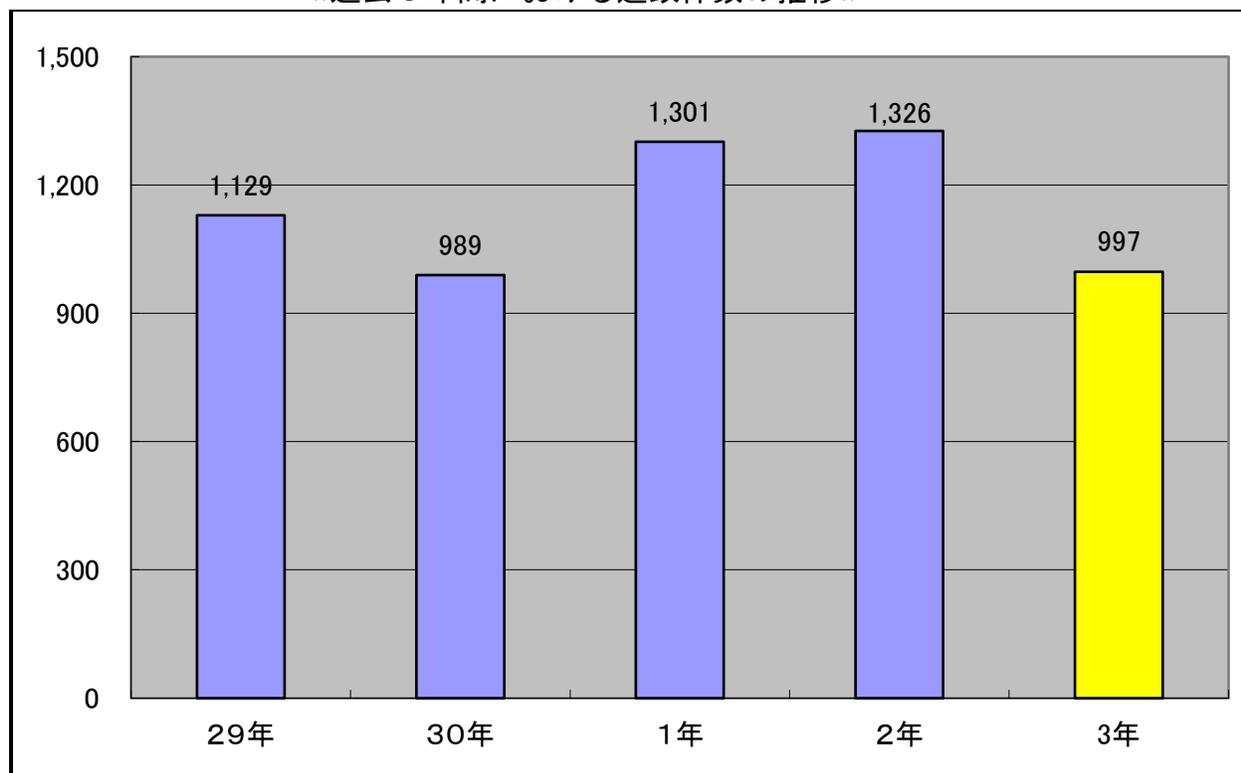
## 令和 3 年における海上犯罪取締りの状況 ～安全で安心な海の実現のために～

令和 3 年における管内全体で発生した海上犯罪の送致件数は 997 件です。今年も依然として、海水浴客がサザエ等を違法に採捕するといった漁業関係法令違反が多発する傾向にあるとともに、訪日クルーズ客船から不正上陸したベトナム人やヨットで入国し不法上陸したロシア人を検挙する等の外国人が関与する出入国関係法令違反も摘発していることから、引き続き、犯罪の未然防止や水際阻止、取締りに努め、安全で安心な海の実現を目指します。

令和 3 年の第七管区海上保安本部管内における海上犯罪取締りの状況を別添資料のとおり取りまとめました。令和 3 年において第七管区海上保安本部管内で発生した海上犯罪の送致件数は 997 件（前年比 329 件減）、送致人数は 626 人（前年比 85 人減）でした。送致件数の内訳は、船舶安全法、船員法等の海事関係法令違反が 525 件で全体の 53% を占め、次いで、漁業関係法令違反 135 件、船舶による衝突・乗揚げ等の刑法犯 121 件、不法投棄等の海上環境関係法令違反 106 件の順となっており、依然として夏季海水浴シーズンに海水浴客がサザエ等を違法に採捕するといった漁業関係法令違反が多発する傾向にあります。また、訪日クルーズ客船から就労目的で不正上陸したベトナム人やヨットで入国し不法上陸したロシア人を検挙する等の出入国関係法令違反の送致件数は 13 件となっており、外国人が関与する犯罪にも警戒が必要です。今後も、海上保安庁は、監視・警戒、情報収集等を実施するとともに、関係機関や地元自治体との連携・協力等を通じて、犯罪の未然防止や水際阻止、そして的確な取締りに努め、安全で安心な海の実現を目指します。

## 令和3年の第七管区海上保安本部管内における海上犯罪取締り状況

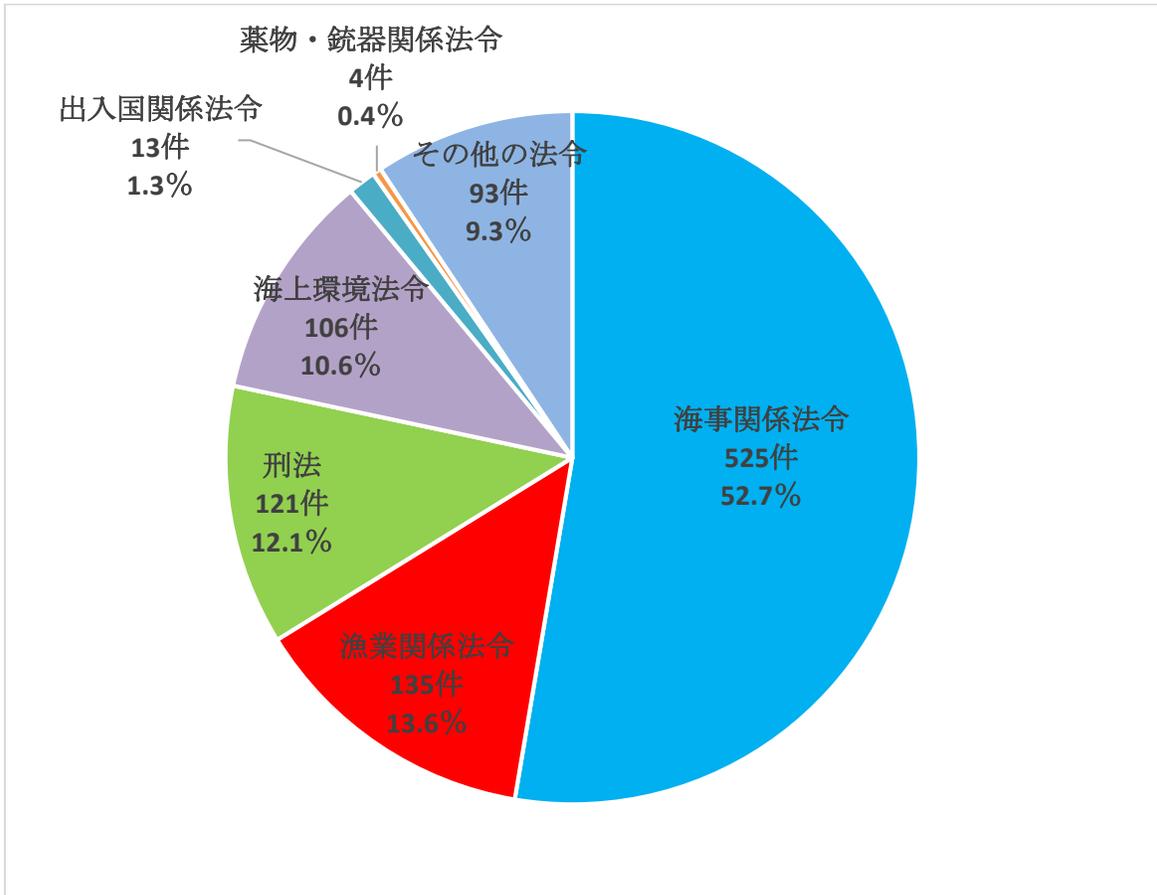
《過去5年間における送致件数の推移》



《過去5年間における法令別送致件数の推移》

	29年	30年	1年	2年	3年
刑 法	141	120	143	144	121
海事関係法令	738	587	734	818	525
漁業関係法令	86	123	185	112	135
海上環境法令	88	104	151	142	106
出入国関係法令	0	2	10	1	13
薬物・銃器関係法令	1	3	2	6	4
その他の法令	75	50	76	103	93
合 計	1,129	989	1,301	1,326	997

《令和3年 法令別送致件数の内訳》



- ❖ 海事関係法令 525件（前年比 293件↓）
- ❖ 漁業関係法令 135件（前年比 23件↑）
- ❖ 刑法 121件（前年比 23件↓）
- ❖ 海上環境関係法令 106件（前年比 36件↓）
- ❖ 出入国関係法令 13件（前年比 12件↑）
- ❖ 薬物・銃器関係法令 4件（前年比 2件↓）
- ❖ その他の法令 93件（前年比 10件↓）

※その他の法令・・・「電波法」、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」、「遊漁船業の適正化に関する法律」等

## ❖ 海事関係法令違反

海事関係法令違反の送致件数は525件（前年比293件減）で送致件数の半分以上を占めます。違反形態は、小型船舶に関しては、法律で定められた船舶検査を受けなかったり、最大搭載人員を越えて小型船舶を運航する等の船舶安全法違反が多く発生しています。また、操縦者免許がないまま小型船舶を操縦する「船舶職員及び小型船舶操縦者法」違反も発生しています。貨物船等については、船員の雇入契約手続きを適正に処理していない船員法違反が多く発生しています。

## ❖ 漁業関係法令違反

漁業関係法令違反の送致件数は135件（前年比23件増）で、海事関係法令違反に次いで多い状況です。違反形態の多くは夏季海水浴シーズンに海水浴客が漁業権設定海域においてサザエ等を違法に採捕するものですが、漁業者が水産資源保護を軽視して漁業許可内容に違反して操業を行う等の犯罪も発生しており、悪質な漁業者に対しては逮捕する等の厳格な取締りを行っています。



【不法採捕する密漁者】



【許可内容に違反して操業する漁船】

## ❖ 刑法犯

刑法犯の送致件数は121件（前年比23件減）で、その多くは、船舶の衝突事故や乗揚げ事故に伴う業務上過失往来危険罪です。中には、事故を発生させておきながら、それを隠蔽するため事故場所から逃走する船舶もあり、こうした船舶に対しては、巡視船艇・航空機等で捜索する等により検挙しています。



【岩場に乘揚げた漁船】

## ❖ 海上環境関係法令違反

海上環境関係法令違反の送致件数は106件（前年比36件減）で、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」違反や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反が多くを占めており、違反の形態の多くは、処分が面倒となった廃船を海に捨てるものです。また、人気のない海域で、故意に、不要漁具の投棄やビルジ（船舶の船底にたまった油性混合物）を排出するものもあるため、自治体等の関係機関と連携して沿岸の巡回、監視に努め、的確な取締りを行っています。



【油を排出した船舶】

## ❖ 出入国関係法令違反

出入国管理法令違反の送致件数は13件（前年比12件増）です。特に、平成30年7月に福岡県の博多港に入港した訪日クルーズ客船から就労目的で不正に上陸したベトナム人4名について、福岡出入国在留管理局と合同で、昨年1月に3名を、6月に1名をそれぞれ潜伏先において「出入国管理及び難民認定法」違反（不正上陸等）で摘発しました。この事件は、不正上陸当時にブローカーの関与も明らかとなっています。



【不法上陸に使用されたゴムボート】

また、昨年6月には、福岡県の博多港において、ロシア籍ヨットで来日したロシア人2名が新型コロナウイルス感染拡大に伴う

上陸拒否に従わず、同船に搭載していたゴムボートを使用し不法に上陸したため、そのロシア人2名を「出入国管理及び難民認定法」違反（不法上陸）で摘発しました。

以上の状況から、引き続き、監視・警戒、情報収集、関係機関との連携等を図り、水際阻止、厳格な取締りを実施してまいります。

## ❖ 薬物・銃器関係法令違反

薬物・銃器関係法令違反の送致件数は4件（前年比2件減）です。なお、海上ルートによる密輸事犯についての摘発はありませんでした。

## ❖ その他の法令違反

上記法令以外に係る法令違反の送致件数は93件（前年比10件減）で、違反形態は、無線局免許を受けることなく船舶内で無線局を開設したり、法律で定められた検査を受けずに無線局を運用する「電波法」違反、県知事の登録を受けずに遊漁船業を営む「遊漁船業の適正化に関する法律」違反、外国船舶が船舶保安情報を通報することなく我が国の港に入港する「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」違反等です。



【不法無線局】



**【問合せ先】**

第七管区海上保安本部  
警備救難部 環境防災課  
課長 緒方 猛  
TEL 093-321-2931 (内線 3310)

令和4年1月26日  
第七管区海上保安本部

**「第七管区海上保安本部と九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社  
との災害時における相互協力に関する協定」  
「第七管区海上保安本部と中国電力株式会社及び中国電力ネットワーク株式  
会社との災害時における相互協力に関する協定」  
の締結式の実施について**

近年の台風及び豪雨等の災害に伴う停電からの早期復旧のため、第七管区海上保安本部は、九州電力グループ及び中国電力グループと協力し、平時から情報共有や訓練を実施し、災害発生時の迅速かつ円滑な相互協力を実現するために協定を締結します。

なお、締結式につきましては、現下の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、第七管区海上保安本部（北九州市）と九州電力株式会社（福岡市）及び中国電力株式会社（広島市）をオンラインで繋いだリモート方式で行います。

## 1 日時及び場所

- (1) 日時：令和4年2月2日（水） 午後2時00分から（概ね30分）
- (2) 場所：門司港湾合同庁舎7階第一会議室(福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10)

## 2 概要

(1) 協定締結者

- ① 第七管区海上保安本部長 江口 満 (えぐち みつる)
- ② 九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘 (いけべ かずひろ)
- ③ 九州電力送配電株式会社 代表取締役 社長 廣渡 健 (ひろわたり たけし)
- ④ 中国電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 清水 希茂 (しみず まれしげ)
- ⑤ 中国電力ネットワーク株式会社 代表取締役 社長 松岡 秀夫 (まつおか ひでお)

(2) 協定の内容

①連絡体制の確立と被害情報の共有

②相互協力（自ら行う業務に支障がない範囲で実施）

ア 当部による九州送配電株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社への協力

・ 災害復旧人員及び資機材の搬送

イ 九州送配電株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社による当部への協力

・ 災害対応に必要な施設や活動拠点等への電源供給

・ 災害対応に必要な施設、施設の提供

(3) 訓練及び会議等の実施



門司海事記者クラブ 各位  
下関地区報道社

問い合わせ先  
第七管区海上保安本部  
総務部人事課長 中田  
TEL 093-321-2931 (内線 2130)

令和4年2月2日  
第七管区海上保安本部

## 令和4年度海上保安大学校・保安学校学生採用試験日程について

件名について、令和4年度海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験日程を別添のとおりお知らせいたします。

なお、令和4年度から海上保安大学校学生採用試験の第1次試験種目が変更され、「物理・化学」がなくなりました。

## 2022年度 海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験日程

	海上保安学校(特別)	海上保安学校				
受験資格	①令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び令和4年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者	①令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者				
受験案内HP掲載日	2月1日(火)	6月15日(水)				
受付期間(インターネット)	3月18日(金) ～ 3月25日(金)	7月19日(火) ～ 7月28日(木)				
試験種別	船舶運航システム課程	船舶運航システム課程	情報システム課程	管制課程	海洋科学課程	航空課程
第1次試験	5月15日(日)	9月25日(日)				
試験種目	基礎能力試験(多肢選択式)  作文試験	基礎能力試験(多肢選択式)	学科試験(多肢選択式) 【船舶運航システム課程を除く】		作文試験 【船舶運航システム課程のみ】	
第1次試験合格発表	6月3日(金)	10月12日(水)				
第2次試験	6月8日(水) ～ 6月29日(水) ※第1次試験合格通知書で指定する日	10月18日(火) ～ 10月27日(木) ※第1次試験合格通知書で指定する日				
第2次試験合格発表						11月22日(火)
第3次試験						12月3日(土) ～ 12月13日(火)
最終合格発表	7月29日(金)	11月22日(火)				1月19日(木)

問い合わせ先  
第七管区海上保安本部  
総務部人事課第三人事係  
093-321-2931(内線2143)

## 2022年度 海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験日程

	海上保安大学校	海上保安官(大卒課程)			
受験資格	①令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者	令和4年4月1日において、年齢が30歳未満の者でかつ、 ①大学を卒業した者 ②令和5年3月までに大学卒業見込みの者			
受験案内HP掲載日	6月15日(水)	2月1日(火)			
受付期間 (インターネット)	8月25日(木) ～ 9月5日(月)	3月18日(金) ～ 4月4日(月)			
試験種別	大学校				
第1次試験	10月29日(土) ～ 10月30日(日)	6月5日(日)			
試験種目	基礎能力試験 (多肢選択式)	学科試験 (多肢選択式・記述式)	作文試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	課題論文試験 (時事問題、事例問題)
第1次試験合格発表	12月9日(金)	7月6日(水)			
第2次試験	12月16日(金) ※第1次試験合格通知書で指定する日	7月12日(火)～7月20日(水) ※第1次試験合格通知書で指定する日			
第2次試験合格発表					
第3次試験					
最終合格発表	1月19日(木)	8月16日(火)			

問い合わせ先  
 第七管区海上保安本部  
 総務部人事課第三人事係  
 093-321-2931(内線2143)



海上保安大学校  
JAPAN COAST GUARD ACADEMY  
— 広島県呉市 —



# 海上保安大学校

## JAPAN COAST GUARD ACADEMY

令和4年度採用試験から「物理・化学」がなくなりました。  
※詳しくは裏面をご覧ください。

### 6つの特色

- 01 幹部海上保安官になるための4年間の充実したカリキュラム
- 02 卒業と同時に学士「海上保安」の学位※、大学院入学資格を取得  
※大学改革支援・学位授与機構から大学の学部に対応する教育を行う課程として認定
- 03 採用と同時に国家公務員の身分を付与。充実した福利厚生
- 04 入学金・授業料等は0円、在学中に給料支給(月々約15万円)
- 05 全寮制を通して生涯に渡っての人脈の形成
- 06 卒業後は練習船こじまに乗船して世界一周の遠洋航海実習

# 海上保安大学校学生採用試験

令和4年度採用試験から「物理・化学」がなくなりました。



## 変更前

基礎能力試験 (多肢選択式)	公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験		
学科試験 (多肢選択式)	数学	英語	物理又は化学
学科試験 (記述式)	数学	英語	物理又は化学
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験		

## 変更後

基礎能力試験 (多肢選択式)	公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験		
学科試験 (多肢選択式)	数学	英語	
学科試験 (記述式)	数学	英語	
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験		

※数学の内容は、「数学ⅠAⅡB（数学Bは数列、ベクトル分野に限る）」  
英語の内容は、「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」

問い合わせ先  
海上保安庁総務部  
教育訓練管理官試験募集係  
03-3580-0936

海上保安大学校  
ホームページ



海上保安庁  
採用ホームページ

